

研修科名	歯科口腔外科
プログラム名	近畿大学病院歯科臨床研修プログラム
責任者	榎本 明史 教授
指導歯科医数	4名（常勤）
研修期間	2年間（24か月）の継続研修であり、近畿大学病院において1年次は歯科口腔外科で行う。2年次は隣接医学研修（アドバンスドコース）として歯科口腔外科での研修に加え、他科ローテーションを含めた臨床研修を行う。 2年次は、医科ローテーション研修に行くものと歯科口腔外科に残る者に分け半年交代とする。
受入人数	3名
研修の特色	超高齢社会に対処するため、歯科医療は、口腔局所の疾病治療・機能回復のみを目指すのではなく、口腔に関係した全身管理を含めた健康回復・増進を図るといふ総合性が要求される。このため本院では、一般歯科治療技術の習得はもとより、医科各科との連携による全身管理・全人的な医療の基本を習得することを目指している。
研修の目標	<p>本院の歯科医師臨床研修の目標は、歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身につけ、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる歯科医師を育成するための初期研修を行い、生涯研修の第一歩とすることである。</p> <p>第1年次においては個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的診療業務を自らが実践することで、基本的な歯科医療に必要な臨床能力を身に付ける。地域歯科医療、社会保険診療の取り扱い、コメディカル、コデントラスタッフとの連携などについても学習する。</p> <p>第2年次においては生涯にわたる研修を行うために、基本的診療業務を頻度高く臨床経験し、より広範囲の歯科医療、口腔外科治療について知識、態度、技能を習得する。隣接医学研修として、内科・外科・麻酔科・救命救急センター・耳鼻咽喉科・形成外科・メンタルヘルス科などで研修を行い、歯科口腔外科診療において、高頻度に遭遇する全身疾患を中心に全身管理に必要な医学的知識の習得に努める。</p> <p>総合医学教育研修センターおよび研修管理委員会と指導歯科医がプログラムの管理・運営を行い、研修中に、医療安全・感染対策・個人情報管理・歯科保存・歯科補綴・口腔外科・病棟管理・隣接医学・多職種連携などの領域にわたり、症例を合計55例以上経験できるよう、定期的に研修の進捗状況を確認する。</p> <p>当院での具体的な到達目標は、下記のとおりである。</p>

A. 歯科医師としての基本的価値観

1.社会的使命と公衆衛生への寄与社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2.利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3.人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4.自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1.医学・医療における倫理性、診療・研究・教育に関する倫理的な問題を認識し、責任感、使命感をもって適切に行動する。

2.プライマリ・ケアを実践できる基本的診療能力（知識、技能、態度）を身につけ、歯科医療の質と安全な管理患者において、良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

3.医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

4.診療技能と患者ケア

患者を全人的に理解し、予防を含む包括的なケアを提供できるよう、臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

5.コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

6.チーム医療の実践

医療チームの構成員としての役割を理解し、医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

7.社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、有限である医療資源を公平に配分し、効率的に使用しつつ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

8.科学的探究

世界の医学研究の動向を理解し、最新の医学知識を修得するための英語能力を獲得する。医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

9.生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、臨床活動の改善を目指し、見出した問題点の意義の検証、研究課題の設定ができる。また他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等：

なお、歯科医師臨床研修の到達目標を達成するため研修歯科医1人当たりに必要な症例数は、55症例とする。また、症例は処置ごとに一症例とする。

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- | |
|--|
| ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。 |
| ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。 |
| ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。 |
| ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。 |
| ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。 |
| ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する |

上記の①～⑥を一連として研修した場合、6症例とする。）

(2) 基本的臨床技能等

- | |
|---|
| ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
週周期口腔機能管理を実施する。 5例 |
| ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
a. う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復 合わせて2例
b. 抜髄、感染根幹治療 合わせて2例
c. 歯周基本治療 2例
d. 普通抜歯、埋伏抜歯 8例
e. 全部床、部分床義歯製作、ブリッジ製作 2例
f. 口腔機能低下患者の口腔ケア 3例 |
| ③ 基本的な応急処置を実践する。 |
| ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
患者の治療前の医療面接、歯科治療前の血圧の確認、前投薬の必要な場合の処方 10例 |
| ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。 |
| ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。 |

(3) 患者管理

- | |
|-----------------------------------|
| ① 歯科診療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。 |
|-----------------------------------|

<p>患者の治療前の医療面接にて、既往歴、内服薬などを聴取する。 3例</p>
<p>② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。</p>
<p>③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。</p> <p>患者の治療中のバイタルサインをチェックする。 5例</p>
<p>④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。</p>
<p>⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。ここでの入院患者とは、歯科入院、医科入院の両方の患者を示す。</p>
<p>⑥ 診療上、生じたインシデント・アクシデントレポートを入力し、医療安全上の問題事項を認識する。</p> <p>院内のインシデントレポートの入力を行う。 5例</p>
<p>(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供</p>
<p>① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。</p>
<p>② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。</p>
<p>③ 障害を有する患者への対応を実践する。</p> <p>身障者の歯科治療、あるいはその補助を行う。 2例</p>
<p>2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等</p>
<p>(1) 歯科専門職の連携</p>
<p>① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。</p>
<p>② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。</p>
<p>③ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。</p>
<p>(2) 多職種連携、地域医療</p>
<p>① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。</p>
<p>② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。</p>
<p>③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。</p>
<p>④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各医療に参加し、関係者と連携する医療に参加し、関係者と連携する。</p>

	<p>⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。</p> <p>(3) 地域保健</p> <p>① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。</p> <p>② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。</p> <p>(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解</p> <p>① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。</p> <p>② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。</p> <p>③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。</p> <p>歯科医師臨床研修「隣接医学研修」(2年次)</p> <p>(1) 研修期間 6か月間かけて、内科・外科・麻酔科・救命救急センター・耳鼻咽喉科・形成外科・メンタルヘルス科の各科をローテートし研修する。</p> <p>(2) 研修目標 【具体的な到達目標】 有病者の歯科治療を適切に行うために、内科・外科の主要疾患を経験し基本を理解するとともに、耳鼻咽喉科・形成外科・メンタルヘルス科研修、さらに麻酔科・救命救急センター研修を行う。ここでは、救急蘇生、患者管理などの基本的な臨床的知識・診療技術を理解することを目的とする。 本院臨床研修プログラムの内科・外科・耳鼻咽喉科・形成外科・メンタルヘルス科・麻酔科・救命救急センターの基本研修プログラムに準拠するが、各々の到達目標について歯科医師法に定められた範囲内で研修を行う。 医科歯科連携に関わる緩和ケア研修、および2次救急研修(ICLSの講習会を受講する。</p> <p>(3) 臨床研修期間中の基礎研究等 基礎研究等を希望する研修歯科医に対し、研修に支障が出ない範囲で状況に応じて検討する。</p>
<p>研修の評価</p>	<p>① 研修歯科医の自己到達度評価：自己到達度評価を各ローテート終了時に行う。</p> <p>② 指導歯科医による研修歯科医評価：各指導歯科医は研修歯科医の成長と到達度の評価を行う。指導歯科医は研修歯科医の評価をDEBUTもしくは総合医学教育センター独自の評価表(緩和ケア研修、2次救急研修、インシデント入力、各指定セミナー出席)にて行う。</p> <p>③ 総合医学教育研修センター独自の評価表を参考とする。</p>

	<p>④ 研修態度等の適切な評価を行う観点から、指導歯科医からの評価だけではなく、研修歯科医に関わる関係者（多職種等を含む。）からの意見を取り入れ、多面評価を行う。コメディカルによる研修歯科医評価：看護長及び歯科衛生士・技工士はスタッフの意見も参考にして評価表に基づき研修歯科医評価を行う。</p> <p>⑤ 指導歯科医に対する評価：各ローテーション毎に研修歯科医は指導歯科医の評価を行う。</p> <p>⑥ 研修環境（施設等）評価：各施設等における研修を修了した時点で、研修環境評価を行う。</p> <p>⑦ プログラム評価：2年間の臨床研修修了後、該当プログラム全体の評価を行う。</p> <p>⑧ 修了判定を行う評価基準は次のとおりとする。研修歯科医の職務の状況の評価が5段階の3以上、必要症例数を全て達成しており、再履修不要と評価されていること。また、総合医学教育センター独自の必須課題を完了していること。</p>
<p>修了の認定</p>	<p>2年間の研修修了時に、基本的な診察法・治療法・インフォームドコンセント・チーム医療・全身管理などの経験を評価し、総合医学教育研修センターおよび研修管理委員会は各臨床研修歯科医の研修到達度、各評価より総括的評価を行う。それを受けて研修管理委員会が修了の認定を行う。</p>